

広報誌

# 西尾法人会

No.144

NISHIO CORPORATION ASSOCIATION



佐久島アートピクニック「北のリボン」

- 法人会 Flash News ..... 02
  - 第 35 回法人会全国大会鳥取大会
  - 青年部会 税務研修会
  - 青年部会・女性部会 租税教室講師養成研修
  - 税務署長を囲む会
  - 簿記セミナー、税務・会計セミナー開催
  - 名古屋北法人会女性部会創立 40 周年記念事業
- 支部の活動 ..... 05
- 法人会からのお得なお知らせ ..... 06
- 署長にインタビュー ..... 07
- 税務署だより ..... 09
- 税理士会 NEWS ..... 11
- 事務局からのお知らせ ..... 12
- 行事スケジュール ..... 13

## 佐久島アートピクニック vol 11

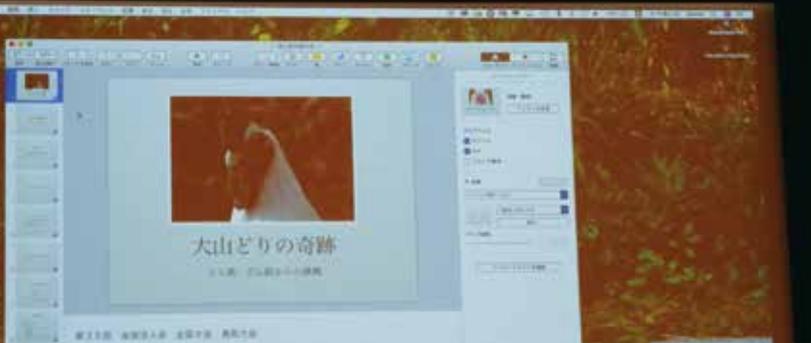
### 「北のリボン」(TAB/2015)

(表紙写真)

西尾市一色港から定期船で約 20 分、三河湾のほぼ真ん中に浮かぶ島、佐久島。海水浴や潮干狩り、海釣りなどが楽しめる、人口 252 人(2015 年 4 月現在)の小さな島だ。風光明媚な島のあちこちに現代アート作品が展示されていることで近年注目を集めている。

この「北のリボン」は岐阜県に拠点を置く建築事務所「TAB」の 3 人による作品。これまでほとんど訪れる人のなかった長らく忘れられた場所だった島の北側にある「ソテツ広場」に設置されていて、2本の大きなソテツの木と、古いあずまやがあるばかりの静かな空間に建ち上がった森と海をむすぶ見晴台となっている。

## 第35回法人会全国大会 鳥取大会



### 第35回法人会全国大会 鳥取大会に出席(全国から2,000名集結)

10月11日、第35回法人会全国大会鳥取大会が鳥取県のとりぎん文化会館で開催され、西尾法人会からも数名が参加した。

第1部の記念講演会では、(株)大山どり代表取締役の島原道範氏が「大

山どりの奇跡～35歳、どん底からの挑戦～」と題して講演した。

第2部の式典では、公益財団法人全国法人会連合会の小林栄三会長、一般社団法人鳥取県法人会連合会の藤本英興会長による主催者挨拶のあと、国税庁長官、鳥取県知事等来賓祝辞、各種功労者への表彰状贈呈などが行われた。表彰においては西尾法人会が「累積収入保険料対前年103%以上」を達成した単位会として表彰された(達成率107.7%)。その後、税制改正提言の報告、青年部会による租税教育活動の報告があり、最後に大会宣言が行われた。

#### <平成31年度税制改正スローガン>

- 財政健全化は国家的課題。目標の早期達成に向けて全力を!
- 少子高齢化の急速な進行は不可避。社会構造変化に対応した社会保証制度の確立を!
- 中小企業向け税制措置を拡充し、真の経済再生を!
- 中小企業は雇用の担い手。事業承継税制の改革は地方活性化のためにも重要!

平成31年度税制改正の提言書は、11月12日、西尾市長、議長等に面接し提出する。



### 青年部会 税務研修会

8月1日、青年部会の税務研修会が開催され、講師に西尾税務署法人課税第一部門の高橋寛明統括官を迎えた。高橋統括官は前任が国際情報課ということで、国際税務調査官の仕事についてや、タイ勤務でのエピソードなどを語った。

経済社会の国際化に伴い、国際的な租税回避行為に対して関心が高まるなか、国税庁は「国際戦略トータルプラン」を策定し、問題がある場合には積極的に調査等を実施している様子について説明があり、普段あまり聞く機会が少ない国際的なやりとりについて参加者からは興味深く聞き入っていた。



### 青年部・女性部会 租税教室講師養成研修

9月27日、西尾税務署会議室において租税教室講師養成研修が行われた。西尾法人会からは青年部会、女性部会メンバーが参加し、税理士会、県税事務所、西尾市とあわせて30名ほどが参加した。

法人会では今年度も11月～1月にかけて8校の小学校へ講師を派遣する計画があり、この日はまだ講師経験の少ないメンバーを中心に講義を受けた。名古屋中村税務署所属、尾下税務広報広聴官が講師となり、事前準備や当日の授業の進め方などについて具体的に説明があった。



## 青年部会・女性部会 税務署長を囲む会

9月10日、西尾商工会議所にて青年部会・女性部会による「税務署長を囲む会」が行われ、西尾税務署の高橋雅登署長をお迎えし、「税に【う(なご)ま(っちゃん)い】話はない」という演題で講話があった。

はじめに、税知識について知っていて損はないというテーマにて、「税法通達は正しいタイミングで活用することが大切。課税の判断は税知識のフィルターを通すことで可能となる。『脱税』ではなく『節税』をするためにはある程度知識がないとできない。法人会員としては、会を利用することでメリットがある。法人会では年間を通じて税法研修会や各種セミナー、講演会が用意されており、これらを活用することで大きなメリットとなる」と話した。「例えば、消費税の軽減税率制度対策補助金というものがあるが、その要件を知っているか否かで損をするかしないかわってくる。配偶者控除・配偶者特別控除の改正についても同様で、ご主人や奥さんの収入によって控除額に差があることや、租税特別措置法においては、設備投資などで要件が細かいが、合致すれば恩恵を受けることがある。いずれも税理士に任せきりではなく、取扱いはどうか税法通達に照らし合わせて税理士に確認することが大切。こういったことは知っていると税理士に質問もできない。幸い、法人会制作の『改正税法のあらまし』という冊子はその点で大変よくできており、私たちも参考になっている」と、税知識を身に付けたうえで税理士と相談することの重要性を説いた。

具体的な例として、役員報酬の設定について、業績予測が



ら事前に利益を予測できれば、最適額を設定したり、役員の人数を増やすことでも節税効果があることを紹介。また、出張旅費や日当はあらかじめ旅費規定に金額設定があれば、旅先での領収証のないものや、経費を認められない場合でも救われる場合があり、経理も安易であるという。

高橋署長は税務相談室での勤務経験もあり、交際費に関する問い合わせが多かったといい、中小法人では800万円以下の交際費は特例で全額損金算入が可能であるとか、一人あたり5,000円以下の飲食費等は全額経費として交際費から除外できるといった内容を紹介した。

最後にお礼の挨拶として女性部会の杉田会長が「税法は日々改正されており、アンテナをはりめぐらせて常に正しい知識を得ることが大切だということがわかった。法人会という場を活用して、正しく節税し、申告をしていきたい」と感想を述べた。

### 「税を考える週間」(11月11日~17日)行事 西尾税務署長による特別講演会

とき 11月19日(月) 15:00~

ところ 西尾コンベンションホール

(詳しくはP13をご覧ください)



平成30年度 西尾法人会・西尾商工会議所共催  
簿記セミナー 開催

西尾法人会・西尾商工会議所共催による平成30年度税務簿記セミナーが10月3日から始まった。西尾税務署より講師を迎え、商業簿記3級程度の内容を学ぶセミナーで、税務に関する実務に役立つ内容もあり、会員企業から経理担当者らが参加した。

このセミナーから実際に簿記検定3級に合格した受講者もあり、今年も検定を目指している受講者が多く、初回から熱心に講師の解説に耳を傾けていた。セミナーは全6回で、下記の日程で行われる。

第1回	10月 3日(水)
第2回	10月 10日(水)
第3回	10月 17日(水)
第4回	10月 24日(水)
第5回	10月 31日(水)
第6回	11月 7日(水)



平成30年度 西尾法人会主催  
税務・会計セミナー 開催中

西尾法人会主催による税務・会計セミナーが9月21日より始まった。法人税の基礎から応用・最新税務情報・調査等についてのセミナーで、今年も講師は税理士法人高須会計事務所の大嶽法央税理士が務めている。

セミナーは全6回で、下記の日程で行われる。今後開催分については一部分の聴講も可能。問い合わせは西尾法人会事務局(0563-54-3515)まで。

第1回	9月21日(金)	平成30年度税制改正注目のポイント
第2回	10月24日(水)	消費税・軽減税率
第3回	11月21日(水)	調査事例
第4回	12月14日(金)	決算で押さえておく税制
第5回	平成31年 1月18日(金)	誤りが多い役員給与・退職給与の取扱い
第6回	2月15日(金)	平成31年度税制改正のポイント



名古屋北法人会女性部会  
40周年記念コンサート

10月12日、名古屋北法人会女性部会(部会長 属ゆみ子)設立40周年記念事業として、篠笛奏者の佐藤和哉さんによるコンサートなどがホテルキャッスルプラザにて開催され、西尾法人会女性部会から代表して4名が出席した。

その他、10月には小牧法人会女性部会(40周年)、瀬戸旭女性部会(50周年)も記念事業が相次いで開催された。



△西尾参加メンバー

南・北

## 名銀ひまわり会合同講演会



7月20日

名銀ひまわり会との合同講演会を開催しました。

管理栄養士・野菜ソムリエ教会講師の中沢みさんが「食でカラダ革命～体内年齢を10才若返らせる食べ方のコツ～」をテーマに講演しました。

近年の研究ではナスの皮にはアントシアニンが含まれていて健康によいという話から、体内年齢の若い人はビタミンCとタンパク質を上手にとっていること、鉄分不足にはツナ缶が手軽に摂取できて効果的であるといった話を聞くことができました。

一色

## 佐久島夏まつり



8月5日

一色支部は佐久島にて「夏まつり」協賛イベントを行いました。

毎年夏の恒例行事となっている佐久島での「夏まつり」。今年も大浦海水浴場にてサッカーボールチャレンジを行いました。

日差しが照りつける猛暑の中、海水浴を楽しんでいた子どもたちがたくさん参加してくれました。参加賞としてケンタくんグッズや法人会うちわをプレゼントし、法人会をPRすることができました。

吉良

## 視察研修で花王豊橋工場を見学



9月3日

吉良支部が視察研修を開催しました。

一行は豊橋市にある花王(株)豊橋工場を訪れ、「ニベアクリーム」や「アトリックス」などのスキンケア製品の生産工場を見学しました。

厳しい品質管理下での生産ラインについての説明を受け、たくさんの製品が作られている花王ブランドのラインナップの幅広さに驚くとともに、日々の生活に欠かせない製品の生産工程に感心しきりでした。

東・中

## 交通安全運動 人波作戦



9月25日

秋の全国交通安全運動「人波作戦」が行われ、西尾法人会から東・中支部が参加しました。

西尾市と市交通安全推進協議会の主催で、西尾警察署と県交通安全協会西尾支部などが協力し、周辺の事業所社員ら合わせて約310人が歩道に立ちました。

また、この日「一日警察官」に委嘱されたデンソー女子バレー部の選手三人も参加し、「運転中の携帯電話はやめましょう」などののぼり旗をかかげ、安全運転を呼びかけました。

# 法人会員限定 クーポン券

今回は **(資) 中善楽器** (西尾市鶴ヶ崎町 4-9 ☎ 56-3939) さんからの提供です。

音楽・美術を通して、地域の方々の人生を豊かにするお手伝いを  
**中善楽器 2018年9月リニューアルオープン**

本年、店舗の大幅な改装を行い、楽器・楽譜の購入から、楽器修理、レッスン、インストアライブなどを、すべてを一つの空間でできるようになりました。

音楽・絵画教室では、ピアノ、ボイストレーニング、バイオリン、チェロ、フルート、サクソ、ギター、ドラム、絵画(子ども・大人・受験)など、各種コース開講中。

2歳のお子さんから 90 代の生徒さんまで、幅広い世代に楽しんでいただいています。

体験レッスン、レッスン  
見学は無料(要予約)。

西尾法人会員会社及び  
社員さんとそのご家族  
限定。  
この券を来店時に呈示  
(コピー可)してください。

(資) 中善楽器



## お得なクーポン内容

中善楽器

音楽教室・絵画教室 入会金半額  
5,400円→**2,700円**

※他種割引券との併用不可

年 月 日

会員会社名

利用期間:2018年11月~2019年12月末まで

法人会員に限定したサービスや商品割引などの提供を募集しています。(掲載無料)

クーポン券掲載 年4回広報誌発行の内 1~2回掲載(紙面の都合により変更あり) お問い合わせは法人会事務局(TEL54-3515)まで

西 1・2

## 交通安全・非行防止・防犯推進大会



9月26日

平塚中学校区の平成 30 年度交通安全・  
非行防止・防犯推進大会が矢田小学校体  
育館で行われました。

法人会からは西 1、西 2 支部代表者が出席しました。

主催の古居節男会長が挨拶で「交通安全、事故のないように  
気をつけていますか」と呼びかけ、「子どもの目線で物事に対処  
し、校区を安心安全なまちにしていきましょう」と話しました。

交通安全標語の表彰や、お笑い劇団・笑劇派による演技  
を楽しんだあと、一斉唱和で交通安全と非行防止を誓い合  
いました。



## 青年部会 青連協情報交換会に出席

△発表する渡辺青年部会員

10月4日、愛知県法人会青年部会連絡協議会の平成 30  
年度情報交換会がホテルキャスルプラザにおいて開催され、  
西尾法人会からは本多部会長をはじめ 4 名が出席した。

県下の法人会青年部会員が 10 名程度のグループに分か  
れ、活動内容や会員増強などについて卓ごとに意見交換を行  
い、西尾から出席の渡辺裕士青年部会理事((株) 渡辺製作所)  
がテーマである青年部会員の増強について卓を代表してディス  
カッションの内容をまとめ、発表を行った。



## 署長にインタビュー

西尾税務署長 高橋 雅登

### 真実を追求 そして一般納税者の目線で考える

#### ご出身と前任地を教えてください

生まれも育ちも岐阜県本巣市（旧本巣町）です。前任地は昭和税務署で筆頭副署長をしていました。現在は単身赴任で週末に実家に戻るといった生活です。

これまでの主な事務系統は「法人」ですが、査察部での勤務が一番長いです。平成元年から6年間、国税庁での勤務も経験しています。ちょうど消費税導入の時期だったので消費税法違反などの案件について査察部として対応していました。また、研究科というのがあって、東京大学で1年間、学生さんに混じって勉強していたこともあります。刑法や租税法など科目すべてで「優」を取らないといけないので必死で勉強しました。この頃の同期とは今でも年に数回会うほど親交が続いています。

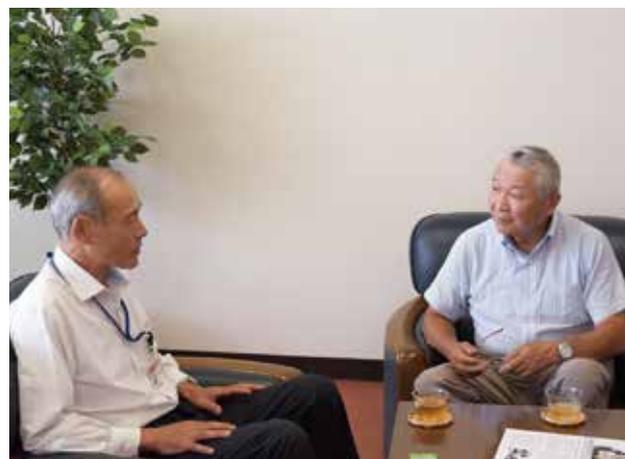
#### 西尾市の印象はいかがですか

西尾署勤務は初めてですが、以前税務相談室に勤務していた頃に、日帰りバスツアーで西尾市を巡ったことがあります。そのときにうなぎや抹茶を堪能したことは記憶に新しいところです。西尾署に赴任後は早速、一色の大提灯を見に行きました。西尾市は自動車関連産業と、旧来の祭りや伝統文化、農業など

の産業が共存しながら市の活性化につながっていると感じています。

#### モットーや、日頃から職員の方に言い聞かせていることはありますか

アニメの名セリフではありませんが、「真実はひとつ」です。正しく事実を把握し、税というフィルターを通して課税非課税の判断をするのが調査官である、と日頃から職員には言っています。真実に近づくためには納税者の方とのコミュニケーションが不可欠です。以心伝心という言葉がありますが、言葉にしな



△安藤広報委員長

ければ相手が何を考えているかなど、長年連れ添った家内ですら行き違いがあるように、職員間や納税者との共通の理解は大変難しいと考えています。言葉でなければ文字にすることが大切だと思っています。

## 趣味はありますか

「ウォーキング」でしょうか。一日1万歩以上を目標に、朝晩歩いています。時には千メートルくらいの山を登ることもあります。最近では伊吹山(滋賀県)、鎌ヶ岳(三重県)、高賀山(岐阜県)などに登りました。おかですまで体重も5キロ超落とすことに成功しましたが、お腹周りの脂肪が減るものですから、家内からは(スーツを新調しないとイケないと心配して?)「あんまり痩せすぎるな」と言われています。

## 今後の抱負をおきかせください

西尾法人会は、税の良き理解者として「租税教室」の講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」の開催のほか、「税務会計セミナー」などを通じて税知識の普及や納税意識の高揚などにも貢献していただいております。一人(一社)でも多くの方に会員になっていただき、税の良き(正しい)理解者を増やしていただけたらと願っています。特に来年に迫った「消費税の軽減税率制度の導入」に関しては、署も力を入れて取り組んでまいります。また、法人会の会員の方とも、機会があればできる限り行事などに参加してコミュニケーションを図って行きたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。



△聞き手の安藤広報委員長、村井副委員長、田中専務理事

国税電子申告・納税システム

# e-Tax

国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出した預貯金口座から、簡単なクリック操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出等の届出が必要です。  
※届出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

法人会

法人会は会社経営の効率化のためにe-Taxの普及を支援しています。

e-Taxを利用して所得税の申告をするとこんなメリットが!

- 最高5,000円の税額控除
- 添付書類の提出省略
- 還付金がスピーディ

ご利用に際し条件、注意事項があります。詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス 検索

## 内部事務等の集中処理の試行について

### 概要

事務処理の一層の効率化を図ることを目的として、平成29年7月から複数の税務署の内部事務等（※）を同一の場所で集中的に処理する「内部事務等の集中処理の試行」を実施しています。

平成30年7月以降、対象署及び対象事務を拡大し、引き続き試行を継続します。

※ 内部事務等とは、以下に掲げる対象事務のことをいいます。

### 平成30事務年度の内部事務等の集中処理の試行事務一覧

事務区分	対象事務	対象署 (当初の対象署)	試行拡大等時期 (当初試行開始時期)	集中処理部署 (実施場所)
資料情報事務	国外財産調書及び財産 債務調書に係る照会事務	名古屋国税局管内 全ての税務署	平成30年4月 (同上)	名古屋国税局課税部 事務処理センター (名古屋国税総合庁舎)
	法定調書に係る電話督促事務			
個人課税事務	文書による行政指導事務	名古屋国税局管内 全ての税務署 (名古屋東税務署) (名古屋中税務署)	平成30年10月 (平成29年10月)	名古屋国税局課税部 事務処理センター (名古屋国税総合庁舎)
	事後処理事務	中川税務署		
	e-Tax事後審査事務	(名古屋東税務署) (名古屋中税務署)	平成30年10月 (平成30年4月)	個人集中処理担当 (熱田税務署)
資産課税事務	各種お尋ね照会文書発送事務	名古屋市内署	平成30年10月	名古屋国税局課税部 事務処理センター (名古屋国税総合庁舎)
	無申告理由のお尋ね発送事務 (相続)	名古屋国税局管内 全ての税務署		
	買入れ資産のお尋ね発送事務			
	納税猶予に係る提出勧奨 事務等			
法人課税事務	無申告行政指導事務等	名古屋市内署 (名古屋東税務署) (名古屋中税務署)	平成30年7月 (平成29年7月)	名古屋国税局課税 第二部法人課税課 (名古屋東税務署)
間接諸税事務	各種お尋ね照会文書発送事務	名古屋国税局管内 全ての税務署	平成30年10月	名古屋国税局課税 第二部消費税課 (名古屋国税総合庁舎)

### ご留意いただきたい事項

○内部事務等の集中処理は、納税者の皆様の所轄税務署を変更するものではありません。

○納税証明書の交付や現金領収、面接による相談等の窓口対応は、従来どおり所轄税務署で行います。

○試行の実施に当たり、集中処理を行う職員から電話や文書で連絡させていただく場合があります。

# 平成 31 年 1 月から e-Tax の利用手続きが (2019 年)

## より**便利**になります

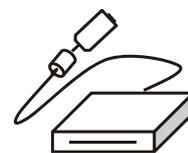
<p>①</p>  <p>今年も税務署に申告書を提出しに行ったけど、混んでたな…来年も税務署に行くのが大変だなあ</p>	<p>②</p> <p><b>マイナンバーカード方式!</b></p>  <p>マイナンバーカードと IC カードリーダライタがあれば、自宅のパソコンから e-Tax で申告ができるよ!</p> <p>ええ そうなんだ!</p> 
<p>③</p>  <p>でも、マイナンバーカードはまだ取ってないし、IC カードリーダライタも持ってないよ どうしよう…</p>	<p>④</p> <p><b>ID・パスワード方式!</b></p>  <p>そういう方も大丈夫! 税務署で ID とパスワードを受け取れば自宅のパソコンやスマホから e-Tax で申告ができるよ!</p> <p>知らなかったよ!</p> 

### マイナンバーカード方式

用意するものは、次の2つ!



- ① マイナンバーカード
- ② IC カードリーダライタ



- ・マイナンバーカードを利用して e-Tax で申告できます。
- ・既に e-Tax の ID (利用者識別番号) を取得している方も e-Tax の ID・パスワード (暗証番号) が不要になります。

マイナンバーカードや IC カードリーダライタをお持ちでない方は・・・

### ID・パスワード方式

用意するものは、次の2つ!

ID・パスワード方式に対応した



- ① ID (利用者識別番号)
- ② パスワード (暗証番号)

- ・ID とパスワードは、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行しますので、発行を希望される方は、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。

- ・国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」でのみ利用できます。  
※マイナンバーカード及び IC カードリーダライタが普及するまでの暫定的な対応です。



ID・パスワード方式の利用については、裏面をご覧ください。

平成 31 年(2019 年) 1 月以降も、引き続き、従来の方式でも e-Tax による申告書の送信ができます

## ふるさと納税 ワンストップ特例制度

今回の税理士会NEWSでは「ふるさと納税 ワンストップ特例制度」を取り上げます。

ふるさと納税は、「納税」という言葉ではありますが、実態は「寄付」であり、現に居住する地方自治体への納税に代えて任意の自治体に寄付を通じて納税するというものです。

自分の生まれ故郷だけでなく、お世話になった地域や応援したい地方など、好きな自治体に寄付金を贈ることができるのが特徴です。寄付額に応じて所得税、住民税が控除でき、さらにお礼品が貰えることから人気を集めています。

近年ではふるさと納税の本来の趣旨に反し「お礼品」が過熱しているため、換価性の高いお礼品の規制、返戻割合規制などが行われています。

総務省が発表した平成29年度のふるさと納税の受け入れ額及び受入件数(全国計) は約3,653億円(前年度比:約1.28倍)、約1,730万件(前年度比:約1.36倍)となっています。

インターネットサイトやクレジットカード決済の受け入れにより、ふるさと納税額及び件数は増加しています。ふるさと納税は納税だけではお礼品を受け取るのみとなり、所得税、住民税の控除はありません。基本的には確定申告をすることにより控除が受けられる仕組みとなっています。

もう一つは「ワンストップ特例制度」があります。これは寄付をした年の所得について**確定申告の必要がなく**、ふるさと納税の**寄付先の自治体が5つまで**の人が利用できる制度のことです。

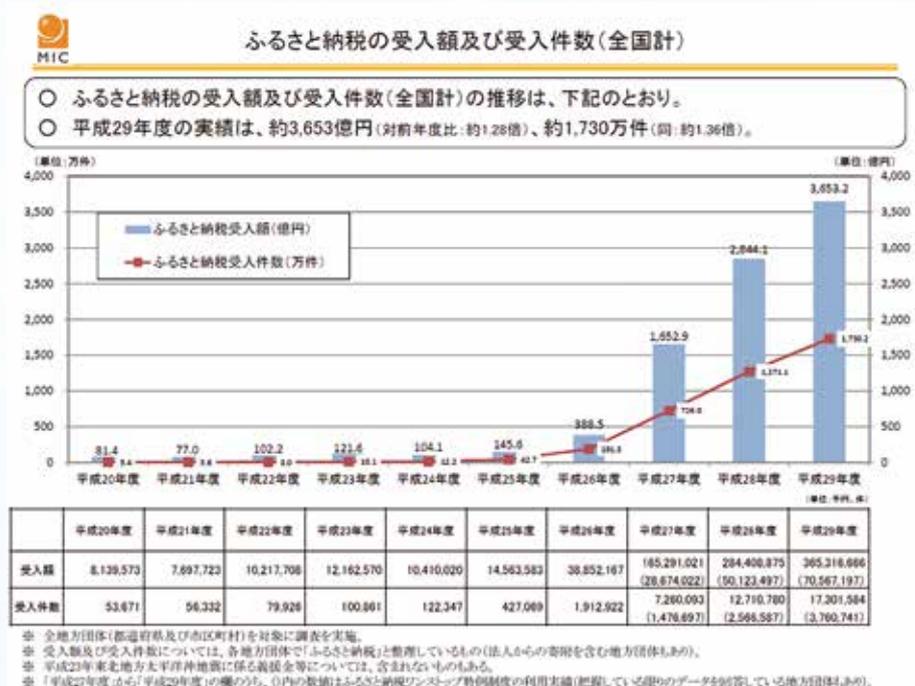
### ワンストップ特例制度の仕組みは

①「ワンストップ特例申請書(寄附金税額控除に係る申告特例申請書)」と「マイナンバー提供に必要な本人確認書類(番号確認と身元(実在)確認の書類)」を寄付先の自治体(ふるさと納税先団体)に郵送

②自治体はふるさと納税をした人(寄付者)の控除に必要な情報を寄付者の住む住所地(市区町村)に連絡し、寄付者はふるさと納税をした翌年度分の個人住民税の減額(控除)となっています。

複雑なようですが、寄付者側から見ると、手続きは書類の提出のみで完了します。ワンストップといわれるのもこのためです。また、ワンストップ特例の申請締め切り(寄付をした翌年1月10日必着)に間に合わなかった場合などは、確定申告を行うと所得税からの還付と翌年の個人住民税の控除が受けられます。一般的な給与所得者(サラリーマンなど)の方は、条件を満たしやすいため、便利に活用できる制度となっています。

年末が近づくと駆け込みのふるさと納税の話があちこちで聞かれますが、元々所得税及び住民税の課税がない方については還付金や控除は関係ありませんのでご注意ください。



# 事務局からのお知らせ

平成30年4月1日から様式が変更になりました

## 「法人事業概況説明書」に、次のことを記載しましょう！

1.平成30年4月1日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に8.(5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

「社内監査」欄には、各種チェックシート等を活用した社内監査実施の有無を記入します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、社内点検を実施した場合には、下記のように記入してください。

(5) 社内監査	実施の有無	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無
	(法人会 自主点検チェックシート)		

2.また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

法人会の会員であることをご記入ください。

(記入例)

17 加入組合等の状況	西尾法人会会員
	(役職名) (法人会役職名をご記入ください)
	(役職名)
	営業時間 開店 時 閉店 時 定休日 毎週 (毎月) 曜日 ( 日)

※上記「1」「2」ともe-taxを利用した場合でも入力することができます。

自主点検チェックシートをお持ちでない方は(西尾法人会ホームページ)からダウンロード、または法人会事務局にお申し出下さい。

大好評です！

## インターネットセミナー ぜひご利用ください！

無料

西尾法人会のホームページから無料でセミナーがご覧いただけます。

<http://www.nishiohojinkai.or.jp/>

西尾法人会 検索 で検索いただけます

ID パスワード 会員 ID: hj1831  
パスワード: 3515

会員の方は300タイトル以上のセミナーが無料で受講できます



ここをクリックするとインターネットセミナー専用サイトへ移動します

## 税を考える週間イベント

### 税金展

◆とき：11月11日(日) 午前10時～

◆ところ：おしろタウンシャオ 2階イベントスペース

- ◆似顔絵コーナー
- ◆税金クイズ(青年部会)
- ◆税に関するDVD上映(女性部会)
- ◆税に関する絵はがきコンクール 入賞作品展示  
展示：11月11日～11月16日

◆税に関する絵はがきコンクール 表彰式  
午後1時30分～

表彰式：本年度応募作品の内、優秀作品入賞者「税務署長賞・法人会長賞・女性部会長賞・金賞・銀賞・銅賞」  
応募総数：1,314点 応募校数24校(西尾市内小学校6年生)



△昨年の様子

### 特別講演会

◆講師：高橋雅登氏(西尾税務署長)

◆とき：11月19日(月) 午後3時～4時30分

◆ところ：西尾コンベンションホール 大ホールA

聴講無料

お申込みは  
FAX0563-54-3590  
西尾法人会・事務局まで

#### 〈高橋雅登氏 略歴〉

昭和56年 名古屋国税局採用。法人税調査を担当の後、名古屋国税局及び国税庁調査査察部を長く経験。総務課長などを経て、平成23年 特別国税査察官。平成29年 昭和税務署筆頭副署長。平成30年7月より西尾税務署長。

### 平成30年度 納税表彰式

◆とき：11月21日(水)  
午後3時30分～

◆ところ：西尾市役所5階会議室

税に関する習字・作文の表彰、税務署長感謝状の贈呈など

### にしお駅伝フェスティバル2018

今年も西尾税務署チームがエントリー！  
会場内にて青年部会・幡豆支部による  
「税金クイズコーナー」を設け、応援もします。

◆とき：12月16日(日)

◆ところ：愛知こどもの国

〔名鉄西蒲線をご利用ください。〕

### 女性部会

#### 西尾の抹茶の日 呈茶活動

◆とき：11月3日(土・祝)  
午前10時～

◆ところ：西尾市文化会館  
小ホールロビー



△昨年の様子

# 支部の活動

## 吉良・幡豆支部

### きらまつり

◆とき：11月10日(土)、11日(日)

◆ところ：吉良コミュニティ公園

10日・・・バラの花無料配布(幡豆支部)、ポップコーン、綿菓子無料配布(吉良支部)  
それぞれ税に関する冊子を同時配布します。

11日・・・ウォークスタンプラリー(チェックポイント5ヶ所に1問税金クイズを出題)  
町内の史跡をめぐりながらスタンプポイントで税金クイズにチャレンジしよう!



△昨年の様子(スタンプラリー)

## 一色支部

### 交通安全活動(ひょうたんお守り配布)

◆とき：12月3日(月)

◆ところ：西尾市立一色中部小学校正門前



△昨年の様子

## 南支部

### 税務研修会と園芸講習会

◆とき：11月1日(木) 午後1時30分～

◆ところ：福地ふれあいセンター



△昨年の様子(南支部)

## 女性部会

### ガーデニング講習会

◆とき：12月12日(水) 午後1時30分～

◆ところ：福地ふれあいセンター

西尾法人会への  
ご意見・情報、「法人会会員限定・  
メリット」の提供など  
お寄せください。

### 公益社団法人 西尾法人会

〒445-0854  
西尾市永楽町3丁目45番地  
西尾信用金庫中央支店内2F  
TEL: 0563-54-3515  
FAX: 0563-54-3590



## 広報誌 西尾法人会

No.144 平成30年10月発行

発行所 公益社団法人西尾法人会

〒445-0854 西尾市永楽町3丁目45番地

西尾信用金庫 中央支店内2F

TEL0563-54-3515

FAX0563-54-3590

<http://www.nishiohojinkai.or.jp/>

E-mail [hojin240@crocus.ocn.ne.jp](mailto:hojin240@crocus.ocn.ne.jp)

編集発行人 広報委員会

委員長 安藤 寛一(安藤木型㈱)  
副委員長 村井 一仁(西尾コンクリート工業㈱)  
委員 辻村 泰司(アイシン・エーアイ㈱)  
委員 加納 友行(㈱加納鉄工所)  
委員 鈴木 俊紀(㈱鈴木電気商会)  
委員 清水 輝寿(阪部工業㈱)  
委員 中村 章宏(㈱中日総合サービス)  
委員 加藤 徳藏(㈱兼安)

法人会会員のみなさまに

# 経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、  
万一の場合はもちろん、  
働けなくなった場合のリスクに備えるための  
各種制度商品をご用意しています。

法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう  
企業保障の  
大きな傘を

## 〈会社をお守りするトータル保障プラン〉



◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

**総合型V Rタイプ:** 大同生命の無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)と  
AIG損保のベーシック傷害保険、

**総合型V Tタイプ:** 大同生命の無配当就業障がい保障保険  
(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)  
もしくは無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動型)と  
AIG損保のベーシック傷害保険、

**Jタイプ:** 大同生命の無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)、

**Mタイプ:** 大同生命の無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)

◎ご検討・ご契約にあたっては、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。

◎記載は平成30年8月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

**DJIDO** 大同生命保険株式会社  
三河支社/  
愛知県岡崎市明大寺町字菩提円13-2(大同生命岡崎ビル1F)  
TEL 0564-51-7941

**AIG** AIG損害保険株式会社  
岡崎支店/  
愛知県岡崎市末広町4-15(富士火災岡崎ビル)  
TEL 0564-23-8211

F-30-1031(平成30年8月15日)  
B-152257 2017-11